

**年金**

**国民年金保険料の  
免除承認期間について**

平成 14 年度の国民年金保険料の申請免除（全額・半額）に係る承認期間は、6 月までとなっています。

なお、学生納付特例制度の承認期間は、3 月までとなっていますので、それぞれお間違えのないようお願いいたします。

**国民年金保険料を納めましょう！**

20 歳から 60 歳までの人は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。保険料を納めないと、将来受け取る

老齢給付金が少なくなるばかりか、事故や病気で万が一のときに、障害給付や遺族給付が受けられなくなる可能性があります。

義務を怠ることは保障を受ける権利を放棄することにつながりますので、きちんと保険料を納めましょう。

**役場窓口年金相談日**

3 月 19 日・26 日、4 月 9 日の水曜日

役場 1 階住民課国保年金係へお気軽にお越しください。

**年金保険相談所の開設**

主催 札幌北社会保険事務所  
 日時 3 月 20 日（木） 10 時～15 時  
 場所 商工会館（錦町）

**国保**

**医療制度が一部改正に伴い  
自己負担割合などが変わります**

4 月からの医療制度一部改正に伴い、次の通り、国民健康保険証に関わる自己負担割合などが変わります。

**①外来で薬剤を処方してもらった場合の一部負担金が廃止されます。**

**②退職者医療制度の自己負担が変わります。**～表 1 の通り

**③70 歳未満の高額療養費の自己負担限度額（1%加算）が一部変わります。**～表 2 の通り

▼詳細 住民課国保年金係（☎ 3-2467）

**表 1 退職者医療制度の自己負担割合（70 歳未満）**

	平成 15 年 3 月まで	平成 15 年 4 月から
退職被保険者	外来・入院 2 割	外来・入院 3 割
被扶養者	外来 3 割、入院 2 割	

※ 3 歳未満は 2 割、70 歳以上は 1 割（一定以上所得者は 2 割）で変わりません。

**表 2 70 歳未満の高額医療費の自己負担限度額（月額、3 回目まで）**

	平成 15 年 3 月まで	平成 15 年 4 月から
一般	72,300 円 + 医療費が 361,500 円を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算	72,300 円 + 医療費が <b>241,000 円</b> を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算
上位所得者	139,800 円 + 医療費が 699,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算	139,800 円 + 医療費が <b>466,000 円</b> を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算
住民税非課税世帯	35,400 円	35,400 円

**事業主の方々のご協力を  
高校生のインターンシップ（就業体験）**

道教委では、望ましい勤労観や職業観を育成するため、高校生が在学中に事業所・工場などの現場で就業体験をする「インターンシップ」を推進しています。



当別高校では、今年度からこの取り組みを始めます。

教育活動の一環として、将来の生き方や進路を考える有意義な機会です。コンビニ・商店・工場・農家など、就業体験の依頼が予想される事業主の方々のご理解・ご協力をお願いします。

▼実施期間（予定）6 月～8 月（事業所には、予め高校へのご意見・ご希望をお聞きします。期間中は、担当教員が巡回指導を行います。）

**▼期待される効果**

- ①職場の様子について、生徒の理解が進みます。
- ②産業界等の知識や技術に触れることで、学習意欲を喚起します。
- ③職業選択能力や、働くことへの望ましい見方・考え方を育てます。
- ④様々な世代の人達とのコミュニケーション能力が高まります。
- ⑤意欲的に仕事に取り組む人材の育成につながります。
- ⑥生徒の適切な職業選択が促進され、就職後の職場への適応能力や定着率の向上につながります。
- ⑦生徒や保護者、地域や学校に対して、企業も一体となって地域の人材育成を図っていることの理解が深まります。

**▼事業主へのお願い**

- ①アルバイトではありません。
- ②早期の就職採用活動とならないようお願いします。

▼問合せ 当別高校（春日町・☎ 3-2444）

募集

募集します  
保健師・看護師

- ▼募集人数 1～2名(週1回程度)
- ▼勤務先 ゆとろ(西町)
- ▼業務内容 予防接種業務・機能訓練事業・乳幼児健診・エキノコックス検診・健康相談など。
- ▼応募資格 満60歳までの保健師または看護師の有資格者。
- ▼報償(月額) 9,600円
- ▼応募書類 履歴書・免許書の写し・本人の住民票
- ▼応募締切 3月20日(木)
- ▼申込・詳細 保健福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎3-2346)

募集

募集します  
町教委の非常勤職員

①特殊学級介助員

- ▼募集人数 2名
  - ▼勤務先 当別小学校・西当別小学校
  - ▼任用期間 4月2日～平成16年3月30日
  - ▼勤務時間 原則として月曜～金曜の8時15分～15時の内、週29時間以内。
  - ▼勤務内容 特殊学級に在籍する児童の介助。
  - ▼応募資格 ホームヘルパー2級以上の有資格者。
  - ▼報酬(月額) 139,500円
- ②少年指導センター専任指導員
- ▼募集人数 1名
  - ▼勤務先 当別町子どもハウス(緑町)
  - ▼任用期間 4月1日～平成16年3月31日
  - ▼勤務時間 原則として月曜～金

曜の10時～16時30分の内、週28時間45分。

▼勤務内容 青少年への街頭巡回指導、相談活動など。

▼応募資格 青少年問題に関して豊かな識見を有し、教育相談や児童・生徒への指導が可能な方。

▼報酬(月額) 149,200円

③社会教育指導員

- ▼募集人数 1名
- ▼勤務先 西当別コミュニティーセンター(太美町)
- ▼任用期間 4月1日～平成16年3月31日
- ▼勤務時間 原則として火曜～土

曜の9時～17時の内、週28時間45分以内。

▼勤務内容 社会教育講座、生涯学習に関する相談業務など。

▼応募資格 教育一般に関して豊かな識見を有し、生涯学習に関する指導・援助が可能な方。

▼報酬(月額) 149,200円

①～③の応募共通事項

- ▼応募書類 履歴書
- ▼応募締切 3月17日(月)
- ▼申込・詳細 ①は町教委管理課学校教育係(☎3-2689)、②③は町教委社会教育課(「公民館」内・☎3-2511)へ。

保険

家族ぐるみで加入しましょう  
交通傷害保険

- ▼加入資格 町民、町内に通勤・通学している方。
- ▼保険料(掛金) 年額1口360円(2口まで加入できます。)
- ▼保険金が支払われる場合 自動車・オートバイ・自転車などに乗っているの事故や歩行中の車両との事故。
- ▼支払われる保険金額(1口)  
◎死亡・後遺症障害～100万円  
◎ケガ～治療期間に応じ、1週間未満5千円から6カ月以上は12万円までの8段階に区分。
- ▼申込(加入)方法など 保険料

を持参の上、次の場所で申し込みください。

- ①保健福祉課福祉係(ゆとろ)
- ②住民課環境衛生係(役場1階)
- ③太美出張所
- ※①②③受付開始は3月3日から。
- ④出張受付～表の通り

口座振替・組勘の利用について

保険料の支払方法として、北石狩農協本所・西当別支所の口座振替や組勘を利用する方は、3月18日(火)までに保健福祉課福祉係へ申し込みください。

▼詳細 同課福祉係(「ゆとろ」内・☎3-3019)

月 日	行政区名	受付場所	受付時間
3月12日(水)	太美中央、太美南、太美北、太美東、太美西、当別太、スウェーデンヒルズ、ビトエ、高岡、獅子内、太美スターライト	西当別コミュニティーセンター(太美町)	9時30分～11時30分
	川下右岸、川下左岸	川下会館	13時30分～14時15分
3月13日(木)	茂平沢、みどり野	茂平沢会館	9時30分～10時15分
	中小屋	中小屋会館	10時45分～11時30分